

# 施策評価調書 (主要施策別)

様式 1

<b>基本目標</b>	<b>安定した経営を持続できる水道</b>	整理番号	5 - (10)
<b>主要施策</b>	<b>経営体質の強化</b>	施策主務課	財務課
<b>施策の趣旨</b>	水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続きコスト削減を進めるとともに、収益の安定性の確保を図ります。また、県営水道の望ましい経営形態について研究を進めるなど、経営体質の強化に資する取組を幅広く行います。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	<b>品質確保に留意したコスト削減</b>		担当課	計画課
	(取組の概要) 水道システムの最適化を図る中で、資機材、工事方法等の品質の確保に留意しながら、省エネルギー化、省力化、長寿命化等の経済性の発揮が期待できる新技術を採用することなどによって、コストの削減を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム*に基づき「他工事と連携した計画」、「建設発生土の工事間流用」など 5 分野 11 項目 16 施策について工事コストの削減を図ります。 ※ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を受けて県が策定した、コストと品質の両面で総合的に優れた公共事業を推進するための取組。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			
	達成指標	千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づくコスト削減施策数	内部評価	
	達成目標	5 分野 11 項目 16 施策	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	5 分野 9 項目 15 施策	前年度評価	b
	(評価結果の説明・分析) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づいて、施工の分野では環境対策として土質改良プラントの活用、維持管理の分野では施設の耐久性の向上として設備機器の更新など、15 施策について公共事業のコスト削減に取り組みました。 15 施策に取り組むことができ、概ね目標を達成していると判断しました。			

取組 ②	<b>収益の安定性の確保と財務改善</b>		担当課	財務課
	(取組の概要) ア 収益の安定性の確保と料金体系の研究 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、水道水の安全性や給水システムの恒久性など「信頼できる水道」を広く啓発して収益の安定性の確保を図ります。また、適切な料金体系のあり方について研究していきます。 イ 財務改善への取組 施設投資の最適化を進める中で、企業債の発行抑制に努め、借入金残高の縮減を図るなど、一層の財務改善に取り組みます。			
	(当年度取組計画の概要) 引き続き収益の確保と経費の節減、計画的な施設整備等により、一層の財務改善に取り組みます。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			

達成指標	ア) 企業債残高 イ) 自己資本構成比率 <sup>※1</sup> (自己資本金+剰余金) ／負債・資本合計	内部評価	
	達成目標	ア) 1, 894 億円 イ) 現行水準を維持 (平成 21 年度 (69.9%))	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
		達成実績	ア) 1, 854 億円 イ) 平成 21 年度より向上 (73.9%)
(評価結果の説明・分析) ・収益の安定性の確保 利用促進については、県水だより、ホームページ等により、水道水の安全性などを広く啓発しました。 料金体系のあり方の研究については、政令都市などの大規模の事業体の取組事例等を調査しました。 ・財務改善 今後、施設の更新や新たな建設投資に係る多額の資金需要が見込まれる中で、企業債の発行と、内部留保資金の活用をバランスよく行い、将来にわたり計画的かつ安定的な財務運営を行うことを基本としています。 こうした中で、平成 24 年度の企業債の借入額の決定に当たっては、資金残高の推移や収支見通し等を総合的に勘案するとともに、後年度の利払いを軽減するため、可能な限り借入の抑制に努めた結果、企業債残高は目標を下回りました。 また、財務の状態の長期的な安定性を見る自己資本構成比率も目標を達成しました。			

取組 ③	経営形態等に関する調査研究		担当課	総務企画課
	(取組の概要) 県内水道の広域化の進展を踏まえた「統合協議会」への参画等により、将来的な経営形態について検討します。また、民間資金を活用した P F I (Private Finance Initiative)、包括的な委託である第三者委託などの官民連携事業の一層の活用について、調査研究をします。			
	(当年度取組計画の概要) 県内水道の広域化の進展状況を踏まえ、将来的な経営形態について引き続き検討します。また、官民連携事業の活用等について調査研究します。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			
	達成指標	経営形態等に関する調査研究の進捗状況	内部評価	
	達成目標	官民連携事業等活用事例調査における調査結果の中間報告	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	官民連携事業等活用事例調査における調査結果の中間報告	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) 水道事業における官民連携の事例を調査し、各事例について取組状況を取りまとめました。例えば、第三者委託制度を導入した事業体では、技術力を維持するための体制が図られる等、官民連携により一定の効果が現れてきているものもありました。 また、県の主導する県内水道の統合・広域化の検討に参加し、統合による影響等を中心として慎重に検討を実施しました。				

経営分析の活用		担当課	総務企画課
<p>(取組の概要)</p> <p>経営分析は、企業における事業活動のバロメーターであり、より多くの職員が担当業務に活用できることが望ましいため、分析結果については、より分かりやすいものにして、活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表していきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>研修において分析結果を職員へより分かりやすく周知し活用機会の拡大を図るとともに、お客様へ公表します。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円</p>			
取組 ④	達成指標	研修実施回数	内部評価
	達成目標	1 回／年	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	1 回／年	前年度評価 a
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>経営感覚の醸成を図るため、職員研修 (出席者数 : 27 名) において、前中期経営計画の事業期間である平成 18 年度から 22 年度の 5 年間の水道局の経営状況について、経営分析結果や水道事業ガイドライン*の指標を用い、「収益性」「安全性」「生産性」の観点等から分かりやすく説明を行うなど、活用機会の拡大を図りました。</p> <p>また、平成 18 年度から 23 年度の水道事業ガイドライン業務指標をホームページに掲載し、安定給水や水質管理、災害対策などの取組みの推移がわかるかたちで公表を行いました。</p> <p>※ 各水道事業体などが会員になっている (社) 日本水道協会が、平成 17 年 1 月に定めた全国共通の規格。「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の 6 分類・137 項目の業務指標から構成されている。</p>		

**II 施策の成果**

成果指標	経常収支比率 <sup>※2</sup> (営業収益+営業外収益) ／(営業費用+営業外費用) × 100	内部評価	
成果目標	100%超	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	110.2%	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) 収益は前年度とほぼ同額であり、動力費、薬品費等費用の増加により、比率は若干低下したものの、平成 23 年度(110.9%)と同程度を確保しており、100%超を維持しています。			

**III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)**

<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の進め方 取組①品質確保に留意したコスト削減 (継続：品質の確保に留意したコストの削減に努めます。) 取組②収益の安定性の確保と財務改善 (継続：近年の財務状況は、毎年 60～70 億円程度の純利益を計上し、また、企業債の残高も減少傾向にある等、比較的堅調に推移しています。今後も引き続き、収益の安定性の確保に努めるとともに、料金体系のあり方の研究については、先行事例を調査し、分析を進めていきます。また、企業債発行の抑制を基本とするなど、財務改善に努めます。) 取組③経営形態等に関する調査研究 (継続：引き続き、経営形態等の調査研究に努めるとともに、県内水道の統合・広域化について、関係部局と連携して適切に対応していきます。) 取組④経営分析の活用 (継続：分析結果の表現の仕方に更なる工夫を図り、お客様と職員の双方に対して、より分かりやすい周知を行います。)</li> <li>施策の方向性 取組は概ね目標を達成しており、成果も出ています。平成 25 年度はさらに経営体質の強化を図ります。</li> </ul>	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(成果指標)

※1 自己資本構成比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3023

※2 経常収支比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3002